

令和7年4月28日 久留米広域市町村圏事務組合 工事発注表

入札番号	30-3 【郵便入札案件】				
工種	電気工事				
工事名	三井消防署庁舎新築外電気設備工事				
工事場所	小郡市大板井				
工期	740日間				
予定価格	197,785,500円(税込)	【入札書比較価格】	179,805,000円(税抜)		
最低制限価格	181,962,000円(税込)	【最低制限比較価格】	165,420,000円(税抜)		
開札日時及び場所	令和7年5月30日(金) 9時00分	総務部契約課(久留米市庁舎13階)			
入札保証金	免除				
契約保証金	必要(契約締結時に請負金額の15%以上を付すこと。)				
契約条項を示す場所	久留米広域消防本部総務課(久留米市東櫛原町999-1)				
支払条件	出来高予定割合	各年度の出来高予定割合は、概ね次の割合による。 令和7年度37%、令和8年度55%、令和9年度8%			
	前払金	契約金額100万円以上の場合 有り (契約金額の40%以内)			
	中間前払金	契約金額100万円以上の場合 有り (契約金額の20%以内)			
	部分払	1回 ただし、中間前払金の支払を受けている場合は、部分払の請求をすることはできない。(会計年度末における部分払を除く。)			
議会の議決	必要				
参加資格 (共同企業体の構成条件)	<p>入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を全て満たした特定建設工事共同企業体とする。      なお構成員は、同一工事で他の特定建設工事共同企業体の構成員になれないものとする。</p> <p>(1) 共同企業体を構成する者の数は2者とする。</p> <p>(2) 入札に参加しようとする者の間(特定JVの代表者と代表者以外の構成員間も含む)の関係が以下のいずれの場合にも該当しないこと。      (ただし、以下のいずれかの関係に該当する者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)</p> <p>ア 親会社と子会社の関係にある場合      イ 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合      ウ ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合      ②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合</p> <p>※親会社と子会社：会社法第2条第3号、第4号及び会社法施行規則第3条の規定による。</p> <p>※役員：①会社の代表権を有する取締役(代表取締役)      ②取締役(社外取締役・非常勤取締役を含む)</p> <p>※管財人：会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人</p> <p>(3) 各構成員が、30%以上の出資比率であること。      なお、代表者の出資比率はその他の構成員を超えること。</p> <p>(4) 存続期間      ①当該工事の落札者となった場合      当該工事に係る請負契約履行後3ヶ月を経過した日まで      ②当該工事の落札者とならなかった場合      当該工事に係る請負契約が締結された日まで</p>				

参加資格 (構成員の条件)	<p>代表者（入札書の締切時点で、次に掲げる要件を全て満たしていること）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米市、小郡市および大刀洗町のいずれかに主たる営業所を有し、久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市契約事務規則（昭和50年4月1日久留米市規則第9号）第16条第3項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に登載されている者であること。</li> <li>・名簿に電気工事を第一希望で登載されている業者で、ランク基準がBランクであること。</li> <li>・建設業法（昭和24年法律第100号）により、電気工事に係る特定建設業の許可を受けていて、名簿に当該許可を受けていることが登載されていること。</li> <li>・技術者の配置について、以下の条件を満たすこと。</li> <li>・この工事に関して、3ヶ月以上の直接的雇用関係にある技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に従い監理技術者として専任で配置できること。</li> <li>・この工事に関して、3ヶ月以上の直接的雇用関係にある現場代理人を常駐で配置できること。</li> </ul> <p>その他の構成員（入札書の締切時点で、次に掲げる要件を全て満たしていること）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米市、小郡市および大刀洗町のいずれかに主たる営業所を有し、久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市契約事務規則（昭和50年4月1日久留米市規則第9号）第16条第3項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に登載されている者であること。</li> <li>・名簿に電気工事を第一希望で登載されている業者で、ランク基準がBランクであること。</li> <li>・建設業法（昭和24年法律第100号）により、電気工事に係る特定建設業の許可を受けていて、名簿に当該許可を受けていることが登載されていること。</li> <li>・技術者の配置について、以下の条件を満たすこと。</li> <li>・この工事に関して、3ヶ月以上の直接的雇用関係にある技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に従い監理技術者として専任で配置できること。</li> </ul> <p><u>※現場代理人及び技術者の配置要件については、「現場代理人及び技術者の適正配置に関する要綱」を確認すること。</u></p>
入札参加必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札金額積算内訳書</li> </ul> <p style="color: red;">※金抜き設計書(Excel)をダウンロードし、内訳書を作成すること。なお、金抜き設計書を利用せず従前のとおり作成しても良い。金抜き設計書の利用方法など詳細は、<a href="#">入札金額積算内訳書取扱い要領及び記載例</a>を参照すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同企業体協定書兼委任状（入札参加用）</li> </ul>
資格審査の方法	事後審査型      ※落札候補となった者のみ資格審査を行う。
入札方法	<p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書及び入札金額積算内訳書を、<u>長形3号サイズ</u>の封筒に封入すること。</p> <p>(2) (1)の封筒及び共同企業体協定書兼委任状（入札参加用）を、<u>角形2号サイズ</u>の封筒に封入し、一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。</p> <p>締切日時：令和7年5月26日（月） 22時00分（必着） 指定場所：〒830-8799 久留米郵便局留 久留米市役所総務部契約課</p> <p>(3) (1)及び(2)いずれの封筒にも、表面に入札番号、工事名及び入札書在中（赤字）と記入し、裏面に送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）を記入すること。</p>
設計図書等の配布方法	「市ホームページ>電子入札システムポータル>入札情報公開システム」より配布 案件パスワード【 <u>kurume</u> 】を入力の上、ダウンロードすること。
入札の無効	共通公告（久留米広域市町村圏事務組合に久留米市の要綱等を準用する要綱（平成24年4月1日久留米広域市町村圏事務組合告示第4号）により準用する令和6年4月5日付久留米市公告第70号による。）
開札の立会い	入札参加者は開札に立ち会うことができる。立ち合おうとする者（各入札参加者につき1名に限る）は開札時間までに開札場所に参集すること。
質問書受付期間 及び受付場所	公告日から 令和7年5月20日（火） 17時15分 まで 工事施工課（設備課 メールアドレス setsubi@city.kurume.lg.jp Fax番号 0942-30-9707）
質問に対する回答	質問者に電子メール等で回答する。但し、質問内容によっては、本市HP上に掲載することがある。
仮契約の解除について	<p>以下のいずれかに該当するときは、発注者は本工事の仮契約を解除することができる。ただし、解除の決定は、契約の続行の可否について発注者、受注者双方が十分に協議した上で行う。</p> <p>(1) 久留米広域市町村圏事務組合組合議会において、本工事の議決が得られる見込みがないとき</p> <p>(2) 設計図書に定める関連工事が久留米広域市町村圏事務組合組合議会の議決を要する契約であって、当該関連工事の仮契約の相手方が決定しないとき</p> <p>(3) 設計図書に定める関連工事が久留米広域市町村圏事務組合組合議会の議決を要しない契約であって、当該関連工事の契約の相手方が決定しないとき</p> <p>(4) 設計図書に定める関連工事が久留米広域市町村圏事務組合組合議会の議決を要する契約であって、当該久留米広域市町村圏事務組合組合議会の議決を得られる見込みがないとき</p>